


種類 Category	基準書 Standards	管理番号 Control No.	MK4-02
名称 Title	タツミ グリーン購買ガイドライン	版数 Edition	00
		 株式会社タツミ TATSUMI Corporation	

タツミ グリーン購買ガイドライン

2022年2月 制定

2022年4月 発行



株式会社 **タツミ**

営業購買部

製造管理部

目次

Table of Contents

グリーン購買ガイドラインについて	3
1. 本ガイドラインの位置づけ	3
2. 環境管理システムの構築	3
3. 環境負荷物質の管理	4
3.1 環境負荷物質に関する基準の順守	4
3.2 製品等の環境負荷物質情報の提供	4
3.3 環境負荷物質非含有管理体制の構築	4
4. 取引先様における各種環境への取り組み	4
4.1 法規順守	4
4.2 環境パフォーマンスの向上	4
4.3 従業員への取り組み	5
5. 環境への取り組みに関する同意書	5
6. 添付資料	5
7. お問い合わせ先	5

グリーン購買ガイドラインについて

このガイドラインは「ミツバグループ グリーン購買ガイドライン」に基づいて制定されております。ミツバグループ グリーン購買ガイドラインは、株式会社ミツバのホームページにて公開されております。<https://www.mitsuba.co.jp/jp/purchase.html>

株式会社タツミ（以下、「当社」という）は、以下の環境方針に基づいた製品をお客様に提供するために、環境に影響の少ない材料や部品等を使用致します。

<環境方針>

私たちは、社会と環境に調和した生産活動を通して、地球環境の保全に努めると共に継続的改善を実施致します。

一.私たちは、すべての企業活動において、資源・エネルギーの節約に努めます。

一.私たちは、すべての企業活動から発生する廃棄物の削減と適正な処理に努めます。

一.私たちは、地域環境との調和を図り、子供達が安心して暮らせる未来のために、生活環境の保全に努めます

1. 本ガイドラインの位置づけ

このガイドラインは、当社が取引先様より購入する材料、部品等について、環境に優しい部品等の調達に関する基本的な考え方を示すものです。本ガイドラインの内容をご理解いただき、当社のグリーン購買の活動にご協力頂きますようお願いいたします。

このガイドラインでの基準と、当社より依頼する部品等の個別仕様書等との内容が相違する場合は個別仕様書等が優先します。

2. 環境管理システムの構築

環境負荷の低減は、企業活動すべてにおいて関わることであり、取引先様にはISO14001 または同等の第三者認証取得をベースとした環境管理システムの構築をお願いいたします。

すでに構築済みの取引先様におかれましては、運用の維持・レベルアップ、更新をお願いいたします。自社で独自の環境管理システムを構築されている場合、環境保全に関する以下のような活動を進めてください。

- 目標と実行計画の策定
- 役割分担
- 法規順守
- エネルギー削減
- 廃棄物削減
- 緊急事態対応
- 化学物質管理
- 環境教育
- 監査

3. 環境負荷物質の管理

環境負荷物質の使用に関しては、欧州をはじめとして各国で法制化が進んでおり、その影響はますます大きくなるばかりです。法規順守という観点から環境負荷物質の非含有保証に厳密さが要求されてきています。当社では、このような動きの中、環境負荷物質の管理、使用禁止を進めております。この項では、当社に納入いただく製品、部品、材料、副資材、梱包材〔以下、製品等という〕に対する環境負荷物質についての対応を規定しておりますので、以下の項目へのご協力をお願いいたします。

3.1 環境負荷物質に関する基準の順守

各国の製品に含有する物質に関する環境法規制 (ELV 指令、RoHS 指令)の最新版を順守すること。必要に応じ当社からエビデンスデータの提出をお願いする場合がありますので、その場合は速やかにデータ提出をお願いします。

欧州 REACH 規則において、使用が制限される認可物質のリストは、定期的に追加されますので、最新の法規制を参照いただき、管理をお願いします。

取引先様各社におかれましては、環境負荷物質に関する基準に従った製品等の納入をしていただけますようお願いいたします。なお、当社がお納めするお客様がより厳しい閾値および追加物質、あるいは規制時期等を別途指定されている場合は、そのお客様要求を優先します。

3.2 製品等の環境負荷物質情報の提供

取引先様におかれましては、当社の要求に従い、製品等の環境負荷物質の情報提供をお願いいたします。提供いただいた情報は当社内で機密保持に十分配慮した上で活用させていただきます。

3.3 環境負荷物質非含有管理体制の構築

取引先様におかれましては、自社の製品等の中に環境負荷物質が含有しない管理体制を構築いただきますようお願いいたします。取引先様が一部工程を外部に依頼されている場合、その依頼先においても環境負荷物質が含有しない管理体制を構築するようにご協力お願い致します。

なお、当社がお納めするお客様の要求あるいは当社が必要と認めた場合は、取引先様の環境負荷物質管理体制の状況を確認する目的で、当社による監査を適宜実施いたします。

4. 取引先様における各種環境への取り組み

4.1 法規順守

当社は法規順守を環境活動の最重要項目と考えております。

取引先様におかれましても、環境関連法規の順守をお願いします。

4.2 環境パフォーマンスの向上

取引先様の事業活動におかれましても、以下の環境パフォーマンスの向上に努めていただきますようお願いいたします。

◇CO2 排出量の削減

◇排出物、廃棄物の削減

◇水使用量の削減

◇環境負荷物質のリスク削減

- (a) 生産時使用の副資材中の禁止物質（当社指定の禁止物質）の管理・削減
- (b) PRTR 対象物質排出量の削減
- (c) VOC(揮発性有機化合物)排出量の削減

◇工場・職場の緑化推進

◇生物多様性保全活動の推進

4.3 従業員への取組み

当社は、低炭素なくらし・移動を目指すべく、くらし・移動における化石エネルギー使用の低減に取り組めます。

取引先様におかれましても、従業員の皆様のエコドライブの推進等に積極的に努めて頂きますようお願いいたします。

また、当社はさまざまな環境活動を推進するためには、社員一人ひとりが「地球環境の維持」にこだわり、自分たちの使命として、それぞれの持ち場・立場で、持続可能な社会を目指した行動を自ら実践しようとする意識が重要と考えております。

取引先様におかれましても、従業員の皆様の環境意識の浸透に努めていただきますようお願いいたします。

5. 環境への取り組みに関する同意書

取引先様にタツミグリーン購買ガイドラインに定める内容を理解し、その要求事項を順守することを同意して頂きます。「別紙-1 環境への取り組みに関する同意書」の提出をお願い致します。

6. 添付資料

別紙-1 環境への取り組みに関する同意書

7. お問い合わせ先

このガイドラインに関するお問い合わせは以下の宛先までお願い致します。

(株)タツミ 営業購買部 購買課 宛

TEL : 0284-71-3132

FAX : 0284-71-3417

制定・改正・廃止の履歴 Revision History				
版 数 Edition	制定改正日 Prepared/ Revised Date	実施日 Effective Date	内 容 Description	起案者 Drafter
00	2022/6/23	2022/7/1	新規制定 Originally prepared.	購買課 高 田

制定部門 Preparation Division	営業購買部 Sales and Purchasing department	製造管理部 Production control
制定の承認者 Approval on this document	営業購買部 部長 毒島 健一 	製造管理部 部長 岡田 功 

Q3-002-10-TP / 140-K-001 (01) 2017-01-01